

# はじめに

越谷市立小学校 29 校の内、10 校は明治期に開校しました。その内 8 校は今年でちょうど 150 年になります。とても遠い昔のようにも感じますが、明治維新から第二次世界大戦終結まで 77 年、その終戦から昨年 2022 年までも 77 年ということを見ると、少し身近にも感じることができそうです。

今から 150 年ほど前に始まった日本の近代教育の在り様とその後の変革は、現代社会を形成しています。これを振り返ることで現代社会、そして将来の社会を考える手がかりになればと考え、この『市内小学校開校 150 周年記念展示 越谷から見た近代教育』を企画しました。今回はそのうちの【第 1 部】「近代学校の誕生」というテーマで、当時の教育が目指したことやその背景、また地域の取り組みをご紹介します。

## 1 近代教育の始まり

### 学制

〔学事奨励二関スル  
被仰出書〕序文

おおせいだされし  
明治五年（一八七二年）

人々自ら其身を立て其産を治め其業を昌にして以て其生を遂るゆゑ人のものは他なし身を脩め智を開き才芸を長ずるによるなり而て其身を脩め知を開き才芸を長ずるは学にあらざれば能はず是れ学校の設あるゆゑににして日用常行言語書算を初め士官農商百工技芸及び法律政治天文医家等に至る迄凡人の皆むとこの事ありざるはなし人能く其才のあるところに依り勉勵して之に従事ししかして後初て生を治め産を興し業を昌にするを得べしされば学問は身を立てるの

財本ともいふべきものにして人たるもの誰か学ばずして可ならんや夫の道路に迷ひ飢餓に陥り家を破り身を衰の徒の如きは畢竟不学よりしてかゝる過ちを生ずるなり従来学校の設ありてより年を歴ること久しといへども或は其道を得ざるよりして人其方向を誤り学問は士人以上の事とし農工商及婦女子に至つては之を度外におき学問の何物たるを辨せず又士人以上の稀に学ぶものも動もすれば國家の為にすも唱へ身を立てるの基たるを知らずして或は詞章記誦の末に趨り空理虚談の途に陥り其論高尚に似たりといへども之を身に行之事に施すこと能ざるもの少からず是すなほ治養の習弊にして文明世ならず才芸の長せずして貧乏破産喪家の徒多きゆゑなり是故に人たるものは学ばざるばあるべからざるを学ばざるに宜しく其旨を諷るべからず之に依りて今般文部省に於て学制を定め追々教則をも改正し布告に及びべきにつき自今

以後一般の人民華士族農工商に不学の戸なく家に不学の人ならしめん事を期す人の父兄たるもの宜しく此意を体認し其愛育の情を厚くし其子弟をして必ず学に従事せしめざるべからざるものなり高上の学に至ては其人の材能に任かすといへども幼童の子弟は男女の別なく小学に従事せしめざるものは其父兄の越度たるべき事但従来治養の弊学問は士人以上の事とし國家の為にすも唱ふるを以て学費及其衣食の用に至る迄多く官に依頼し之を給するに非ざれば学ざる事と思ひ一生を自棄するもの少からず是皆感へるの甚しきもの也自今以後此等の弊を改め一般の人民他事を抛ち自ら奮て必ず学に従事せしむべき機心得べき事  
右之通被 仰出候条地方官ニ於テ辺隅小民ニ至ル迄不洩様便宜解釈ヲ加ヘ精細申諭文部省規則ニ随ヒ学問普及致候様方法ヲ設可施行事  
明治五年壬申七月  
太 政 官

### 『學問ノススメ』

福沢諭吉・小幡篤次郎著  
明治5年（1872年）

（国立国会図書館蔵）

封建的な身分制度を改めて、あらゆる人が生活に役立つ実学を修め、さらに地理学、歴史、究理学（理科）を学ぶことで身を立てられることを説いています。



「学制」はわが国で初めて全国で統一的に示された近代教育の制度です。そこにはこの序文と学則（教育課程）が記されています。序文には【四民平等】に基づく【国民皆学】や【立身出世】、【実学主義】といった『學問ノススメ』と共通した内容が見られます。そして「立身」は勉学によって成し遂げられることなので、自らの責任によって果たされる（受益者負担＝学費等は各自、地域の負担）」としています。

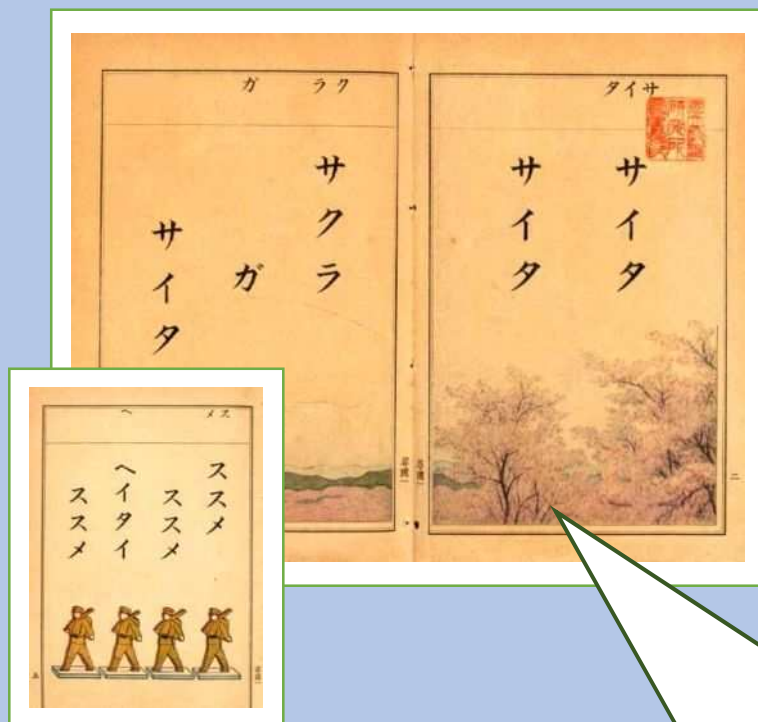
（配布資料に「学制(序文)」の現代語要約があります。）



## 2 明治初期の教科書

### (1) 昭和以降の教科書との比較

何歳用の教科書でしょう…



現代の小学1年生用『国語』教科書の初めのページには、海や野原が見渡せる丘で子どもたちがのびのびしている絵に「さあ いこう ひろい せかいへとびだそう」と呼びかけの言葉が記されています。その時代の様子や目指したことの一端が教科書にも表れています。

#### 『小学読本 卷一』

明治7年(1874年)文部省

(越谷市教育委員会所蔵)

「凡<sup>およそ</sup>地球上の人種は五に分れたり。亞細亞人種、欧羅巴人種、馬來人種、亞米利加人種、亞弗利加人種、是なり」とあります。この教科書は6歳用でしたが(配布資料をご参照下さい)、越谷市所蔵のこの教科書表紙には子供の筆跡で「四級生」(8歳または12歳)と書かれてあり、他の年齢でも使われたようです。いずれにしても当時の人々にとって新鮮な内容だったようで、北海道教育大学附属図書館HPによれば、冒頭の文は「酒屋や魚屋の小僧までがそれをさえずった」と言われたようです。

#### 『小学国語読本 尋常科用 卷一』

昭和8年(1933年)文部省

(国立教育政策研究所教育図書館蔵)

絵のカラー刷りが行われるようになりました。最初のページがきれいな桜のことだったので、『サクラ読本』と言われた教科書です。このあとのページには兵隊について書かれた箇所もあります。中国東北部(いわゆる旧満州)での戦争が始まった頃でした。

#### 教科書編集の苦労

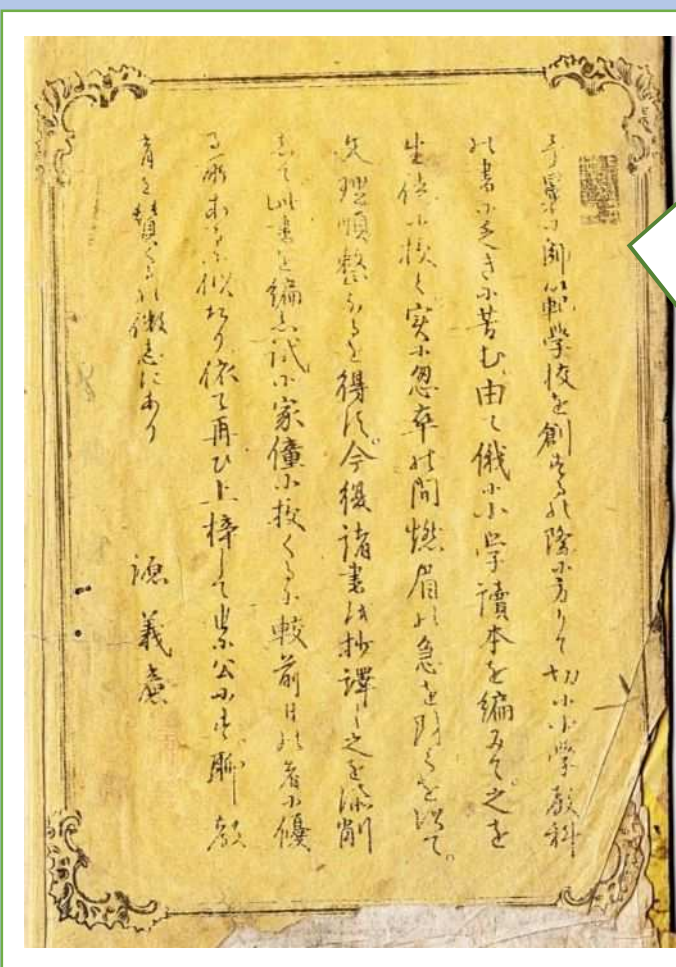
編集者・田中義廉の文(『小学読本』裏表紙)(越谷市教育委員会所蔵)

##### 【現代語の要約】

私が師範学校を創立する際に、小学校教科書が乏しいことに悩んだ。適切な内容だろうかと思いながら様々な書を抜粋したり訳したりして、試しに家僮(家事を行う雇人)に授けたら、前日よりよく理解するようになったので、上梓して世に問うことにした…

明治初期の『小学読本』はアメリカのウィルソン・リーダーを翻訳したものです。近代教育を受ける小学校でどのような教科書を作ったらよいのか、エネルギーを費やして様々な試行錯誤をしながら編集した様子が見えます。

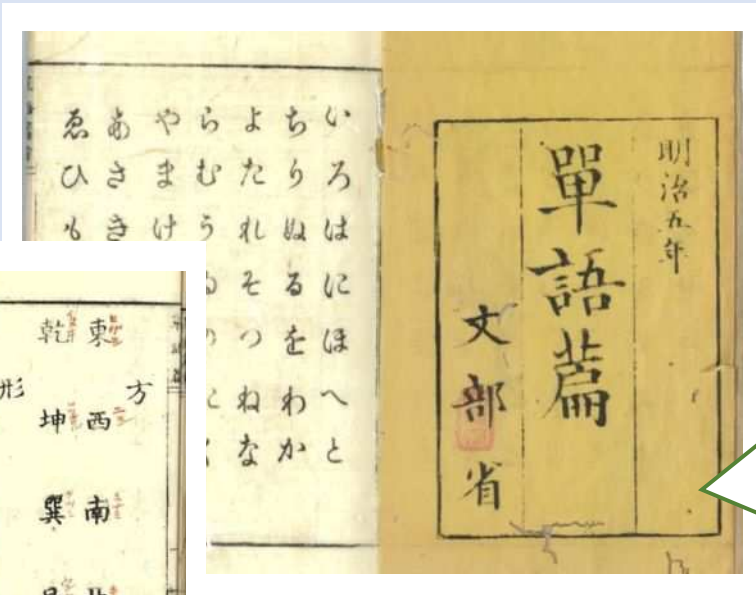
田中義廉：幕末、信濃国飯田生まれ。江戸で蘭学を学ぶ。後に上野の彰義隊に加わり、維新後には海軍操練所から文部省に転じて教科書編集に携わった。  
(『朝日日本歴史人物事典』朝日新聞社出版局)





## (2) 言葉や歴史に関する教科書

(このパネルの教科書は越谷市教育委員会所蔵)



### 『単語篇』

明治5年(1872年)文部省

下等小学8・7級(6歳児)用の言葉の教科書です。

方位を表す単語は「東西南北」と、従来から使われてきた十二支で表す言葉が併記されています。(乾=北西、坤=南西、巽=南東、艮=北東)

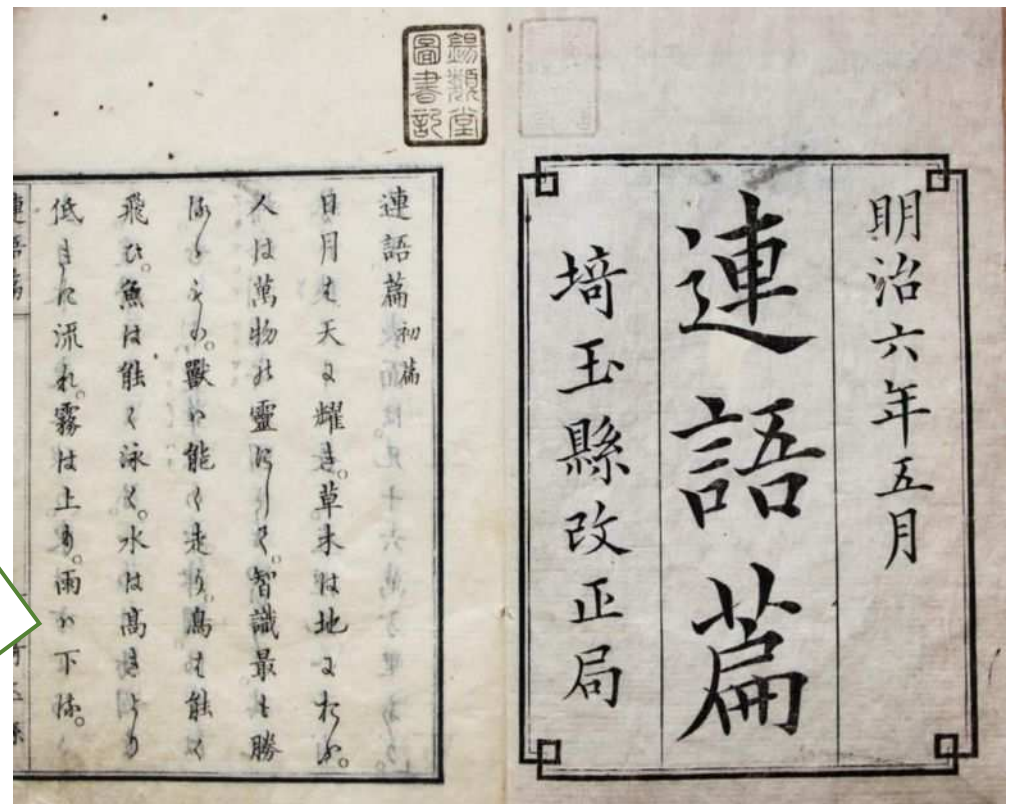


### 『連語篇』

明治6年(1873年)埼玉県改正局

下等小学8・7級(6歳児)用の言葉の教科書です。短い文章で構成されています。助詞の文字に用いられている変体仮名(平仮名の異体字、くずし字)は、明治30年頃までの教科書で使われていました。(変体仮名の例・・・「<sup>へんたいがな</sup>て」=「は」)

“埼玉県改正局”は明治6年に設立され、教則(教育課程)や教授法の講習などを行いました。後に埼玉県師範学校となりました。



### 『日本略史 卷之一』

明治6年(1873年)

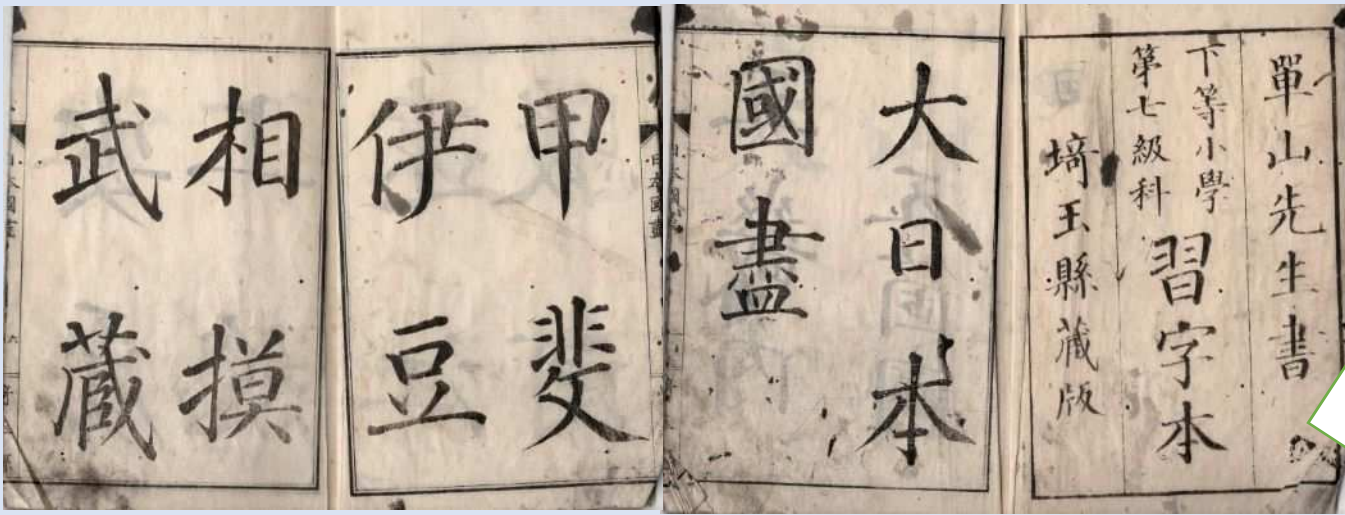
下等小学3~4級(8歳児)以降で用いられた歴史教科書です。初代天皇・神武帝のことから始まっています。左下の地図はその巻末にある「神武天皇海内平定図」で、古い国名が記されています。例えば武蔵は古代前半までは「无(無)邪志」や「胸刺」の文字が充てられていました。(この地図では「无那志」とあります。)また北陸は「越」とあります。越国は後世に越前、加賀、能登、越中、越後となります。





### (3) 地理や数学に関する教科書

このパネルの教科書は越谷市教育委員会蔵です。



『習字本 大日本國盡』  
くにづくし  
 明治7年頃 埼玉県蔵版

「下等小学 第七級科」とあるので、6歳児用の習字手本です。旧国名の文字を練習しました。この表紙には「啓明学校生徒」と持ち主の氏名が記されています。

### 『地理初歩』

明治11年(1878年) 文部省

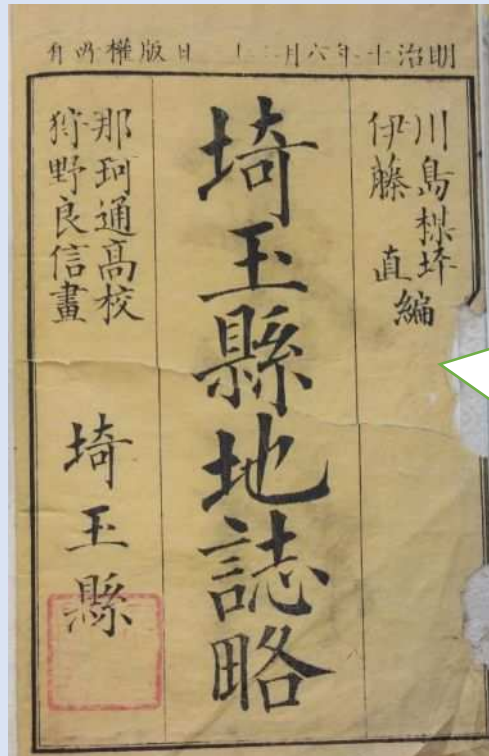
下等小学6~5級(7歳児)の教科書です。「人民住居スル所ノ地球ハ、一ノ行星ニシテ、其形、まる圓キコト、ほとん殆ド橙(だいたい=ミカン)ノ如シ」と記述されています。地図には大陸名を記しています。



### 『埼玉県地誌略』

明治10年(1877年) 埼玉県

古利根川や松伏溜井について記している部分です。

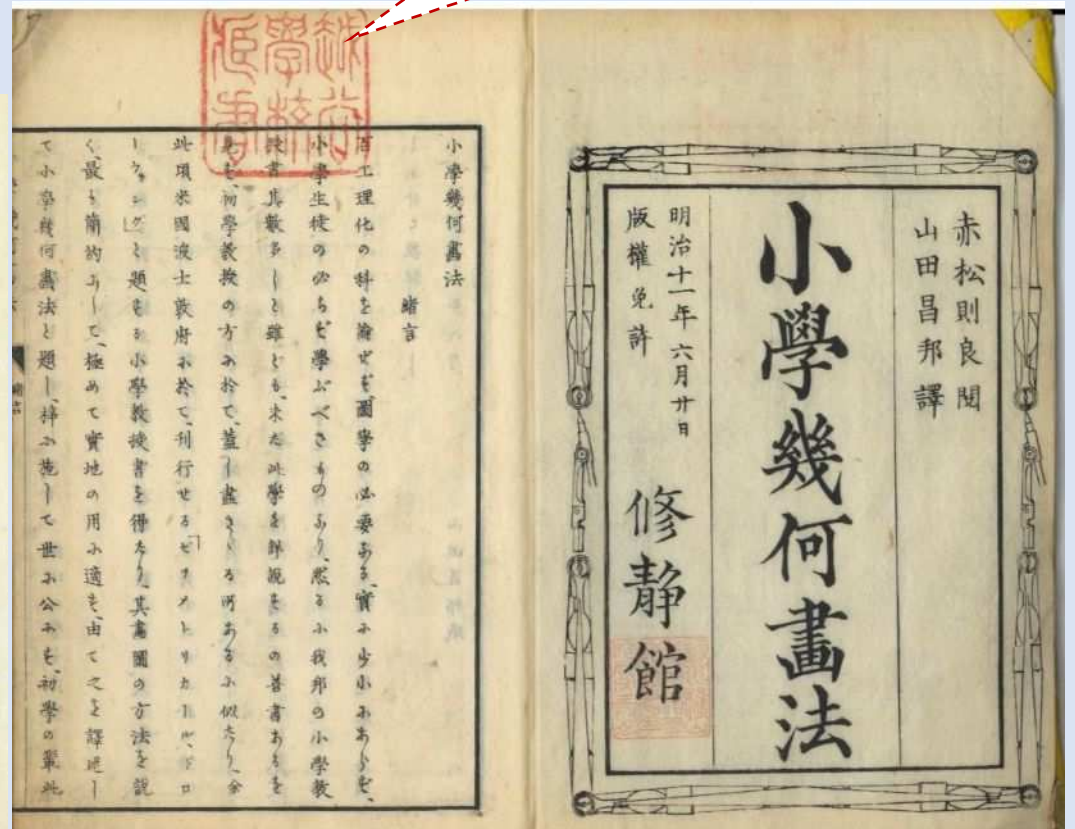


「越谷学校蔵書」の印

### 『小学幾何画法』

明治11年(1878年)

上等小学(10~13歳)の図形数学の教科書です。一番左のページは学習の最初のページで、「点」の定義を説明しています。

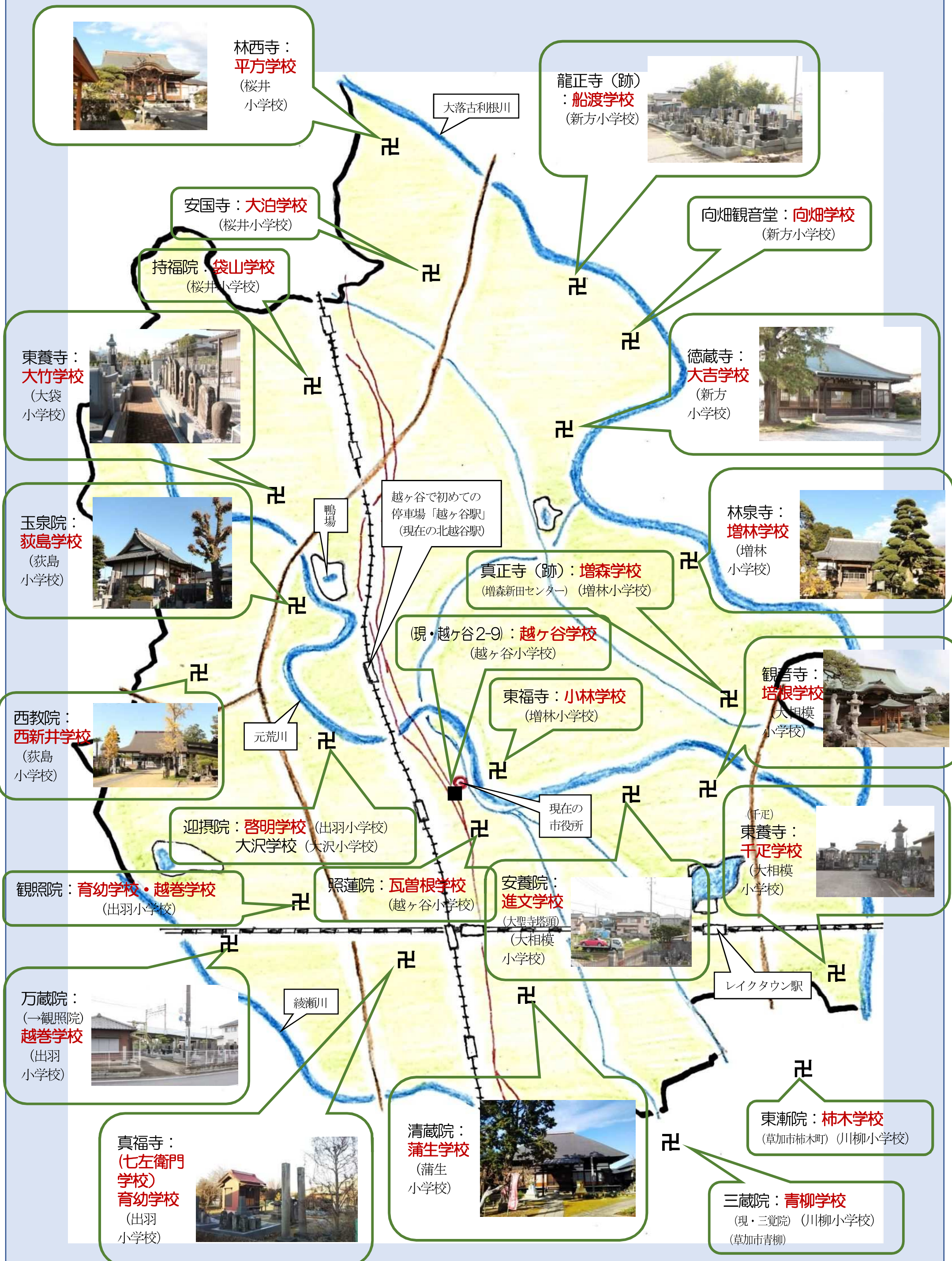




### 3

## 明治初期の学校所在

( ) 内は現在の小学校名



林西寺：  
**平方学校**  
(桜井  
小学校)

大落古利根川

龍正寺(跡)  
：**船渡学校**  
(新方小学校)



安国寺：**大泊学校**  
(桜井小学校)

向畑観音堂：**向畑学校**  
(新方小学校)

持福院：**袋山学校**  
(桜井小学校)

東養寺：  
**大竹学校**  
(大袋  
小学校)



徳蔵寺：  
**大吉学校**  
(新方  
小学校)



玉泉院：  
**荻島学校**  
(荻島  
小学校)



越ヶ谷で初めての  
停車場「越ヶ谷駅」  
(現在の北越谷駅)

林泉寺：  
**増林学校**  
(増林  
小学校)



真正寺(跡)：**増森学校**  
(増森新田センター) (増林小学校)

(現・越ヶ谷2-9)：**越ヶ谷学校**  
(越ヶ谷小学校)

東福寺：**小林学校**  
(増林小学校)

観音寺：  
**培根学校**  
(大相模  
小学校)



西教院：  
**西新井学校**  
(荻島  
小学校)



迎撰院：**啓明学校** (出羽小学校)  
大沢学校 (大沢小学校)

現在の  
市役所

(千疋)  
東養寺：  
**千疋学校**  
(大相模  
小学校)



観照院：**育幼学校・越巻学校**  
(出羽小学校)

照蓮院：**瓦曾根学校**  
(越ヶ谷小学校)

安養院：  
**進文学校**  
(大聖寺塔頭)  
(大相模  
小学校)



レイクタウン駅

万蔵院：  
(→観照院)  
**越巻学校**  
(出羽  
小学校)



綾瀬川

清蔵院：  
**蒲生学校**  
(蒲生  
小学校)



東漸院：**柿木学校**  
(草加市柿木町) (川柳小学校)

真福寺：  
**(七左衛門  
学校)  
育幼学校**  
(出羽  
小学校)

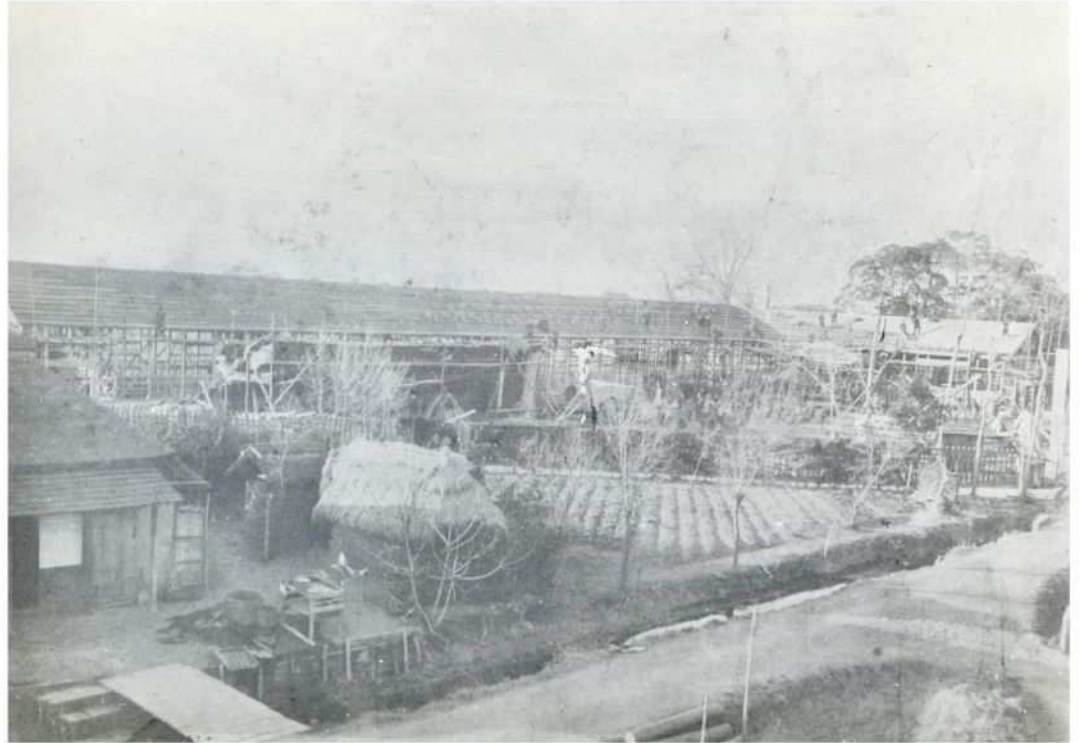
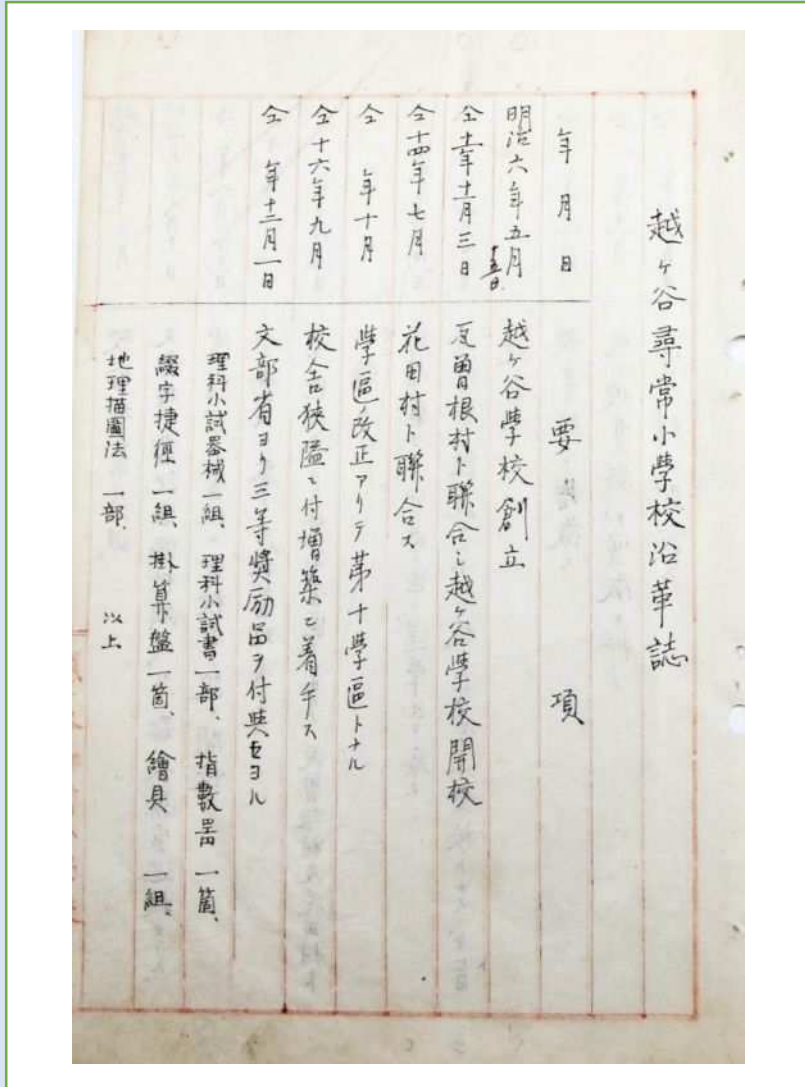


三蔵院：**青柳学校**  
(現・三蔵院) (川柳小学校)  
(草加市青柳)



## 4 明治期開校（市域の学校）の沿革誌

### 越ヶ谷小学校

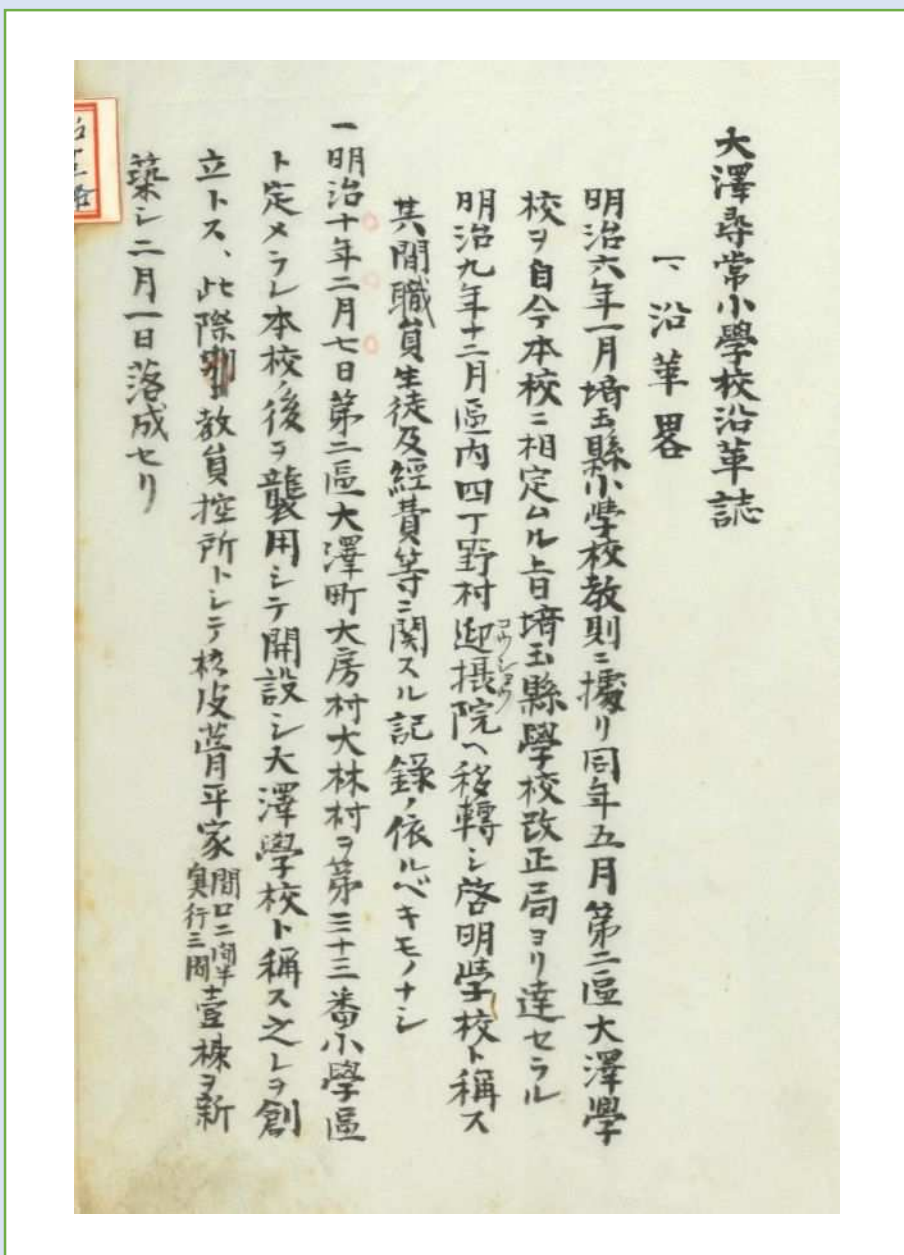


建設中の越ヶ谷尋常小学校  
(明治34年(1901年)秋頃?) (越ヶ谷小学校蔵)

越ヶ谷宿の中程、元荒川土手沿いにあった越ヶ谷尋常小学校が現在の地に移転したのは明治35年(1902年)でした。これはその新築中の様子です。

(土手沿いの校舎については配布資料の5ページをご覧ください。)

### 大沢小学校

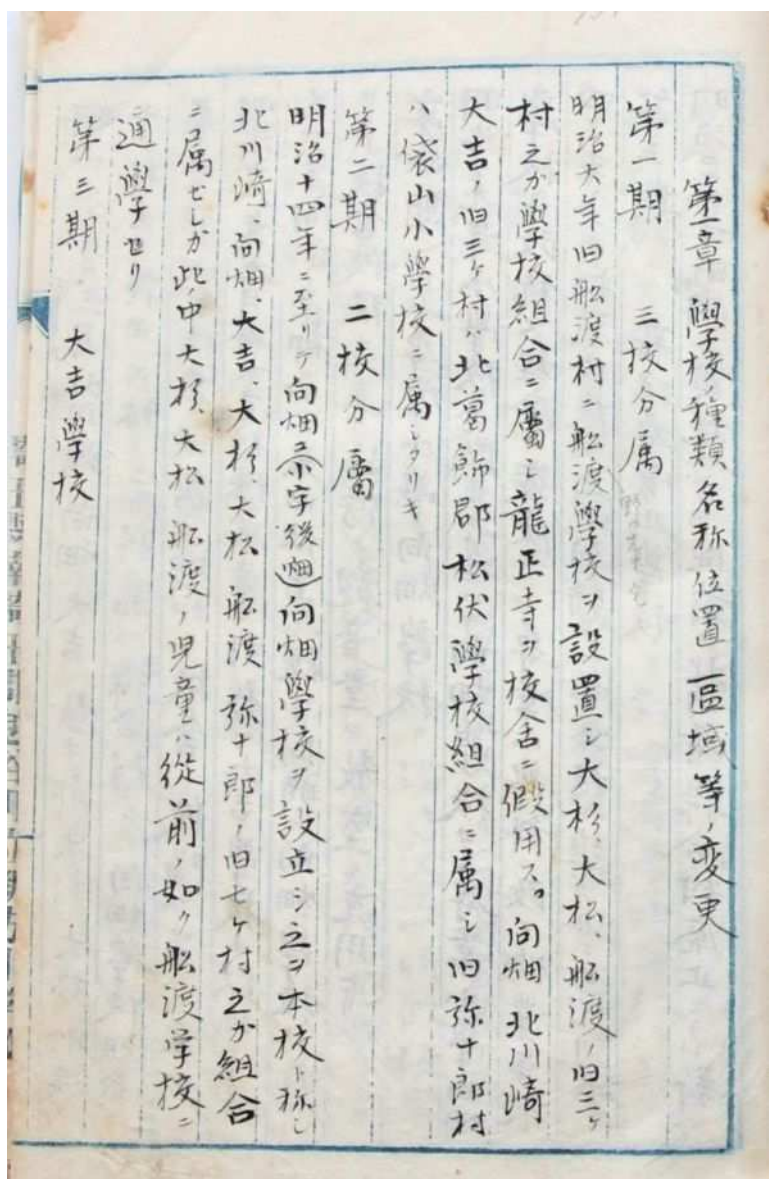


尋常高等小学校時代の校旗  
(越谷市立大沢小学校所蔵)

剣・鏡・勾玉（三種の神器）をあしらった意匠です。来歴を示す史料が見つかりませんが、当校の近くには宮内庁（戦前は宮内省）の鴨場があり、皇族が度々来訪された折には児童らが送迎したと関わるものかもしれません。



## 新方小学校

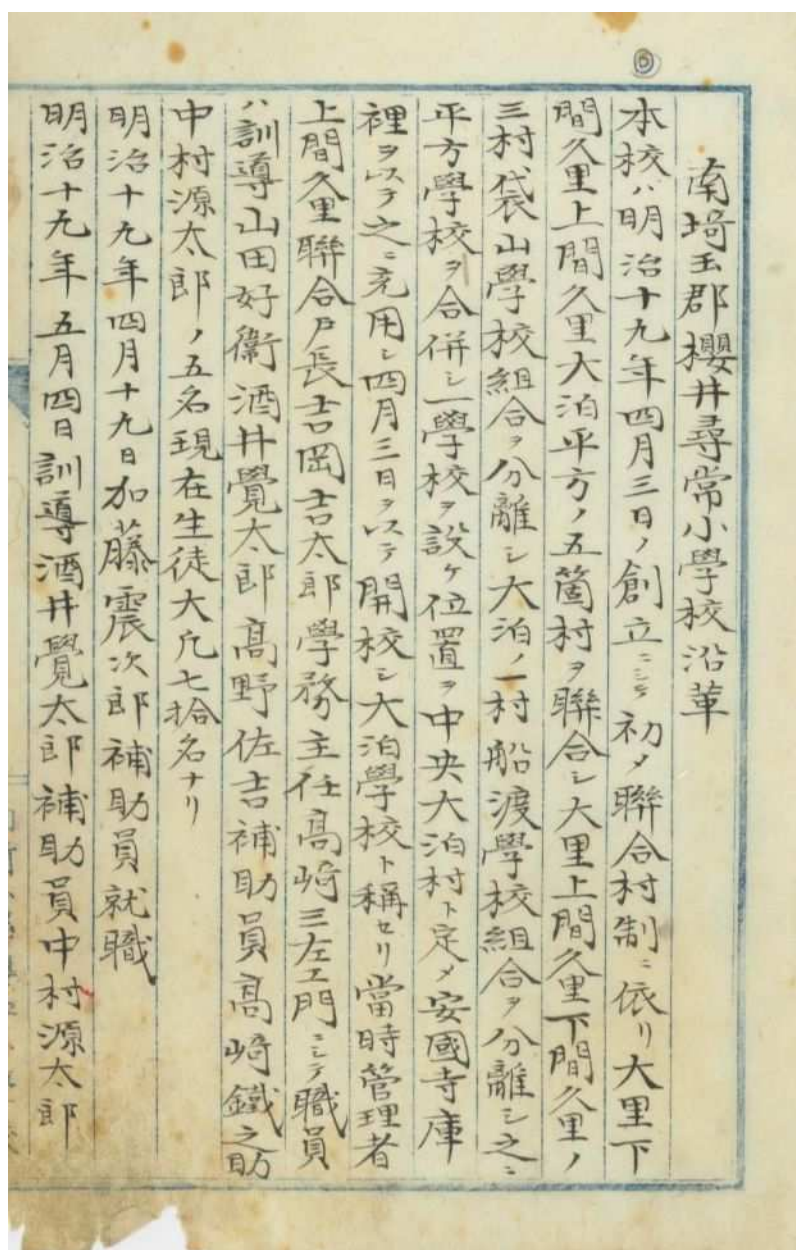


校舎正面の写真

(越谷市立新方小学校所蔵)

明治 20 年代以降に撮影されたと思われる校舎風景です。

## 桜井小学校



記念写真

(越谷市立桜井小学校所蔵)

明治期後半～大正初期の撮影と思われます。卒業など特別の記念だったようで、女の子は稚児髷に袴姿です。







# 出羽小学校

出羽尋常高等小学校沿革誌  
一沿革略

當校ハ明治三十三年十二月一日火災ニ罹リ校舍全部焼失ト共ニ記録等々多クハ烏有ニ歸シ為ニ當末ノ沿革ヲ詳カニスルコト能ハス元村長井生庸造氏並ニ元教員吉田元次郎氏等ノ訃誌ニ依リ僅カニ其ノ一般ヲ記述セルノミ

明治五年本村大字四丁野ニ創立セラレ校舍ニ寺院迎攝院ヲ利用シ同年十月中教授鈴木泰三

小教員吉田元次郎教師トシテ着任教授ス

明治六年啓明學校ト改稱シ田島辰五郎田口嘉吉郎等着任ス同年更ニ大字七左衛門ニ育幼學校ヲ創立シ泉寛貞外数名教師トシテ着任ス又大字越巻藥師堂ニ越巻學校ヲ創設シ竹内周吉外数名赴任セリ



3・4年生女子 明治36年

(越谷市立出羽小学校所蔵)

12月撮影とあります。何の記念写真かは不明です。

# 大相模小学校

大相模尋常小学校沿革史

本校明治六年十一月ノ創立ニ係リ旧名培根學校ト稱セリ培根トハ元東方村ニ培根翁ト稱スル儒者アリテ學者ヲ設ケ子弟ヲ教育シ就テ學ガモノ有餘名及ベリ學子制改革ノ結果學校ヲ設立スベキ之出テシテ翁ハ児童ヲ率テ校舍ニ出テ教鞭ヲ執リトテ故ニ校名ニ存シテ翁ノ功績ヲ後世ニ傳ヘトス

茲ニ通學子セシモノハ (東方村南目村)ノ児童ニシテ總計百四十有餘名ナリシ其時ノ管理者ハ中村正迪(學務委員)ハ鈴木新六(教員)ハ中村培根(外雇員)三名ナリシ

明治十七年四月町村聯合ニ伴ヒ校舍モ亦合併トナリ西方村進文校及ヒ千足村ノ千足校併セ校名ヲ東方學校ト改



中村培根(義徳)肖像写真

(「大相模小学校開校120周年記念誌」より)

大相模小学校の前身だった学校の一つ、培根学校を設立した人です。西袋村(現八潮市)の小澤家から東方村の中村家に養子に入り、名主を務めました。

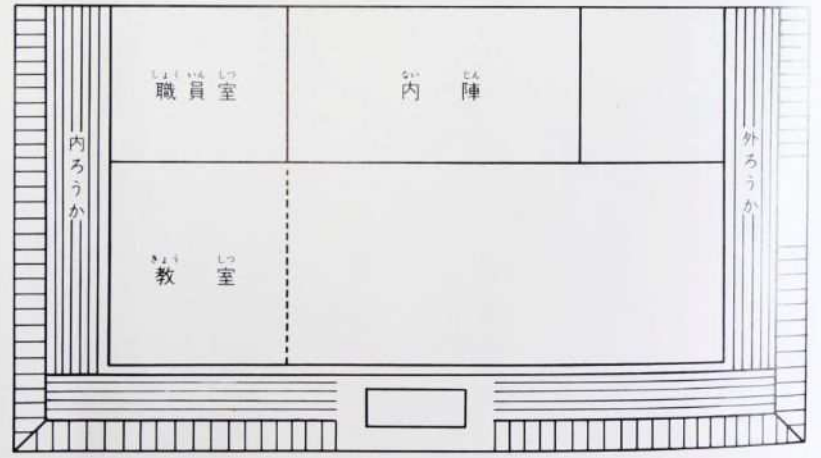


# 増林小学校

明治六年五月 増林村宇上組林泉寺ニ増林小学校ヲ假設ス  
 十四年 初等中等各三年高等二年ノ科程ニ改メル  
 十五年 校舎ヲ新築シテ之ニ移ル  
 十七年 増森村聯合トナル (此時増森ニモ小学校アリ)  
 十九年 学正改正ニテ聯合一校トナリ増森校ハ本校ニ合併  
 シ教科モ尋常四ヶ年トナル  
 二十年 校舎被盜ニ付一部ヲ林泉寺内ニテ教授ス  
 廿二年 市町制實施ニ付増森中島東小林花田村ヲ併  
 セテ増林村トナル (元東小林ニモ一校アリ 東小林聯合)  
 ○生徒數百六十余名 ○増林尋常小学校ト称ス  
 廿三年 八月水災ニヨリ一村疲弊シ生徒六十九名ニ減少ス  
 校舎増築 一ハ草葺  
 三十一年 就学百分比 男七二・八 女一八・二 平四六・二七  
 在籍 二四二 放食 四  
 校舎増築 五ヶ年



林泉寺  
 教室に使われた本堂



## 増林学校があった林泉寺

(「増林小学校創立100周年 新校舎落成記念誌」より)

本堂の一角で授業が行われました。

# 蒲生小学校

學校沿革誌  
 學校ノ名称及所轄  
 本校ハ蒲生登戸合保ニテ設置スラ以テ蒲生  
 學校ト稱シ麓大正第貳番中學第肆番小  
 學ニテ 埼玉縣ノ所轄ナリ  
 學校ノ位置及里程  
 本校ハ兩村中央ニテ 真言宗清藏院本堂ヲ假  
 位置ニ定ム 埼玉縣廳ヲ距四里貳拾五町  
 通越谷驛ヲ南ハ危里創立ハ明治六年 修繕  
 十六年ニ至リテ落成ス  
 設立人及主任者ノ略記  
 本校創立ノ時蒲生清村重兵衛神谷道之助  
 等之ヲ主トシ 學区内ノ協議ヲ遂ケ 旧高及別割  
 出金ノ法方ヲ以テ 設立ス 當時右貳名正副戸  
 長命ニシテ 現ニ勉勵ス



## 遊戯をする女子児童

(越谷市立蒲生小学校所蔵)

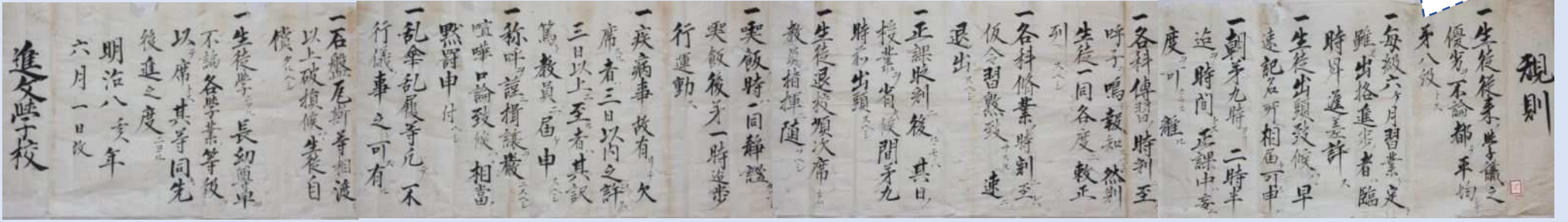
明治期の何かの記念日のようです。稚児髷・袴姿で遊戯を楽しんでいます。



# 5 明治期の学校運営

「第8級」とは当時の下等小学で最初の学年で、半年後に7級になりました。（配布資料の「初等教育体系の移り変わり」をご参照下さい。）

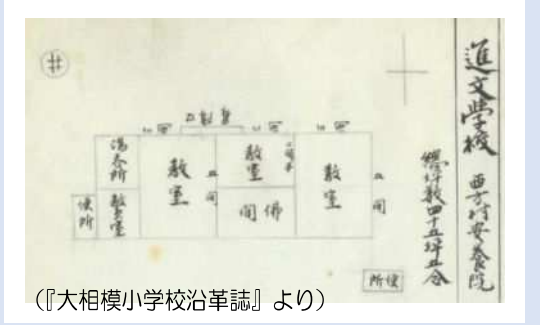
## (1) 学校生活



「進文学校 規則」 明治8年（1875年）（越谷市教育委員会所蔵）

進文学校は西方村の安養院に設けられた学校で、培根学校や千疋学校と共に大相模小学校の前身となった学校です。右の図はその間取りです。

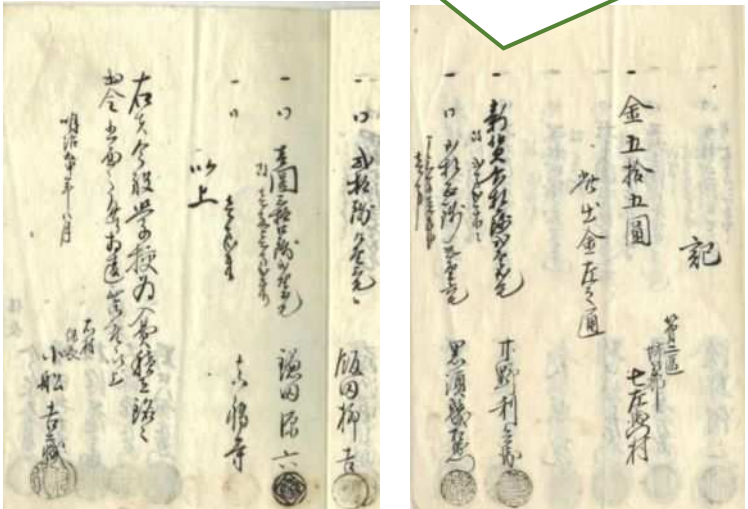
夏休みは地方によって異なりますが、明治6~7年頃はお盆の数日でした。その後は一週間、10日間、2週間と延び、明治30年以降は30日の地域が増えたようです。（『近代日本の学校文化誌』（思文閣）ほか） 遠足や運動会などの行事も徐々に行われるようになっていきました。



（『大相模小学校沿革誌』より）

## (2) 運営費用

「新貨」と記されています。明治4年（1871年）にそれまでの1両は1円と定められました。



「学校入費積立金 七左衛門村」明治5年（1872年）（『越谷市近現代資料』）

当村では『学制』頒布直後には学校設立準備をしていました。55名の村民と3つの寺が15銭~4円16銭ほど出資しています。当時の4円は今の20万円位なので、積立総額55円は275万円ほどになります。

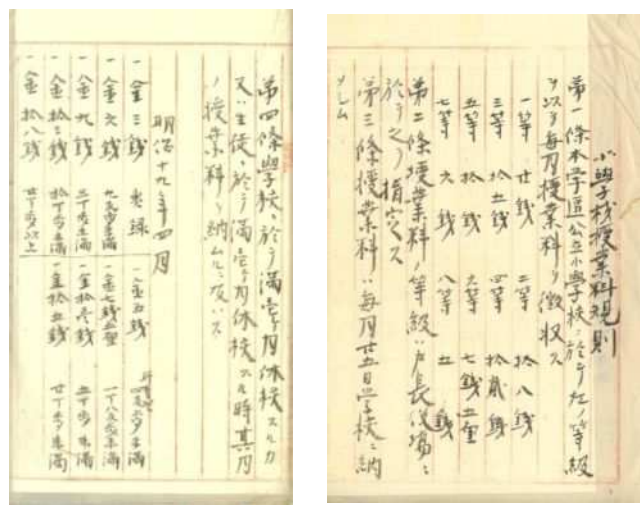
### 明治30年(1897年)の桜井村と蒲生村の授業料収入・教育費支出

（『越谷市近現代資料』より作成）

	歳入		歳出の内、 教育費【B】 (総額に占める%)	【B-A】
	授業料収入【A】 円 銭 厘	歳入総額 円 銭 厘		
桜井村	250.00.0	1413.07.6	544.97.6 (38.6%)	344.97.6
蒲生村	132.00.0 (この内訳は右下の表に)	1391.54.4	430.78.0 (31.0%)	298.78.0

《参考》

- \* 【B】 教育費：教職員給料、旅費、備品費、消耗品費、修繕費、雑費
- \* 教員給料：一人月額 12 円 (cf.当時の巡査の初任給 8 円)
- \* 【B-A】：学校運営のために授業料収入以外から繰り入れた金額。  
国や県からの交付金の一部以外では地域の人々の積立金や寄付金で賄われ、授業料は就学児の家庭から徴収しました。



「小学校授業料規則」明治19年（1886年）（『大泊学校授業料 指定簿』所収『越谷市近現代資料』）  
財産＝土地所有の割合によって授業料を定めています。

### 蒲生村・授業料収入の内訳 (明治30年度)

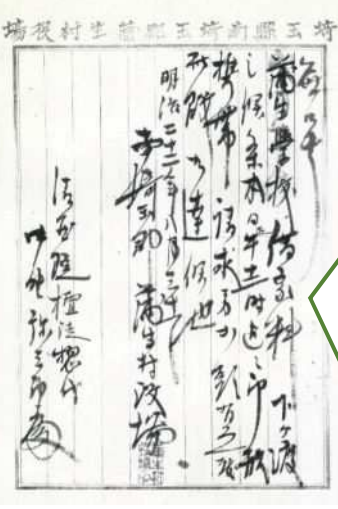
	生徒人数	一人当たり	計(円 . 銭)
最初月	50	27銭	15. 50
第2月	100	25銭	25. 00
第3月	50	23銭	11. 50
第4月	100	21銭	21. 00
第5月	50	19銭	9. 50
第6月	50	17銭	8. 50
第7月	50	15銭	7. 50
第8月	100	13銭	13. 00
第9月	50	11銭	5. 50
第10月	50	9銭	4. 50
第11月	100	7銭	7. 00
第12月	110	5銭	5. 50
			132. 00

この史料からは最初月が何月かはわかりません。毎月2銭ずつ減額して徴収しています。また、月によって生徒数が50人か100人(110人)となる理由は不明です。

### 学校借家料の支払い

明治22年（1889年）  
(個人蔵)

蒲生学校が開設された清蔵院の檀徒総代に、村役場が借家料を支払うので受け取りに来るよう伝えた文書です。



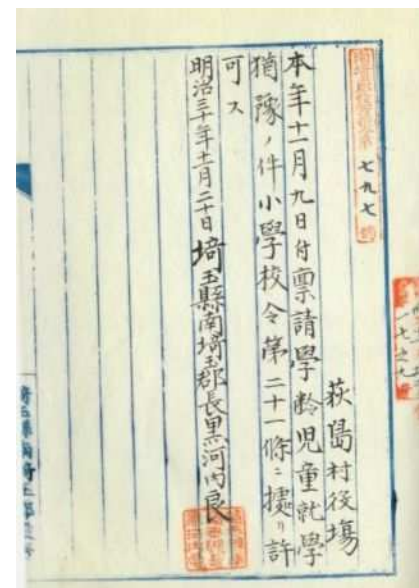
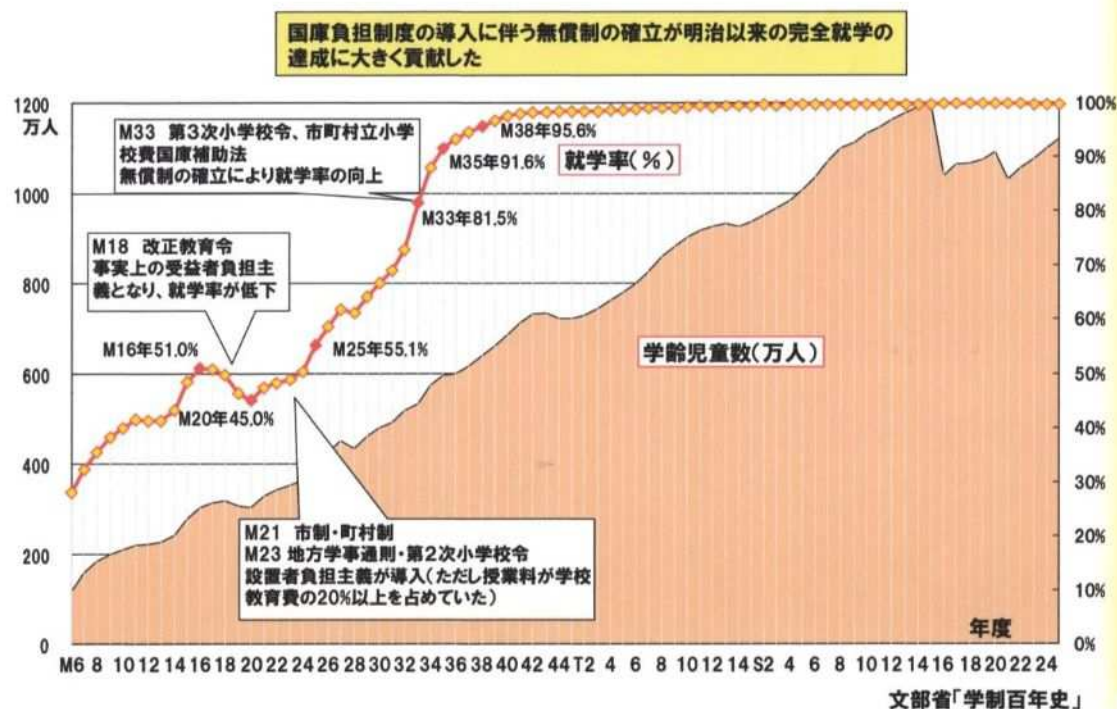
「国民皆学」を目指しながらも「受益者負担」の原則により、学校運営費用の多くは町村やその住民が負担しました。これらの史料はそのことを示しています。全国の中には学校反対の声があがった所もありました。

授業料徴収の仕方は町村や時期によって異なった様子も史料から知ることができます。



### (3) 就学率

#### 小学校の就学率(明治6-昭和24) [推移]



就学猶予の認可 明治30年(1897年)荻島村

(越谷市近現代資料)

この史料では就学猶予を認められた生徒数やその事由はわかりませんが、荻島村では明治30、35、36、37年に県の認可を受けています。他村の史料では経済困窮家庭や障害のある生徒について猶予された記録があります。

就学率は明治20年代後半から急速に上昇して、明治30年(1897年)には90%を超えるようになりましたが、このような変化は他に例を見ないほどです。この背景には産業革命を起し近代的軍隊を整備し、そして不平等な条約の改正をする課題がありました。

この改革で近代化が一層進んだ半面、国内では徴兵や地租改正、そして学制にも反対する一揆が起きました。また東アジアに対しては抑圧する動きを見せました。欧米は日本より一足先に帝国主義の時代に入っていました。

わが国の近代化はこうした世界的な動向の中で行われていきました。

### おわりに

わが国の近代教育が始まってから150年になりました。史料からは、当時の世界状況を背景として、試行錯誤、推進と躊躇、あるいは反対などの姿が浮かび上がってきます。地域の先人たちもその動きに唯々諾々と従ったのではなく、ある時は積極的に、またある時は迷い苦渋の選択をしながらも、主体的に取り組んできた様子もうかがえます。

今私たちは近代教育の3度目の大きな試練に面しています。150年を振り返りながら、今後の社会を支え自立していく子どもたちを育むためのよりよい方向を目指していきたいものです。

今回の展示に当たりまして、地域の方々、特に市内10校の小学校では貴重な資料を拝見させていただきました。また、唐澤博物館(練馬区)の方からは多くのご教示を頂きました。改めて御礼申し上げます。

年度末のご多用の時節にもかかわらずご来館下さった皆様、大変有難うございました。

今後は今回の続編として、以下の展示を計画しています。

- 【第二部 終戦前後の学校】(8月頃 場所は未定)
    - 兵士の出征や英霊帰還、物資の不足、度々の空襲警報などが毎日のようにあった時期、子どもたちはどんな学校生活をしていたのかを、貴重な記録で紹介します。そして終戦後、地域の人々は人間的な生活を取り戻そうと奮闘しました。
  - 【第三部 近代学校の夜明け前】(11月頃 レイクタウンの旧東方村中村家住宅にて)
    - 今回の第一部で紹介した明治期の学校が誕生する前の教育活動はどのようなものだったのか、明治6年の学校誕生にも関わった地域の人物を中心に紹介します。
- 今回同様に、また宜しく願い申し上げます。

【参考文献】

- 『学制百年史』(文部省)
- 『学校の歴史』(第一法規)
- 『近代子ども史年表 明治・大正編』(河出書房新社)
- 『埼玉県教育史』(埼玉県教育委員会)
- 論文「明治中期の地域別就学率の推移と地域再編」(玉井康之)
- 講演記述「明治初期の子どもと学校」(橋本美保)
- 企画展図録『開化期の教科書』(三重大学附属図書館)
- 企画展図録『さいたま近代教育の幕開け』(さいたま市立博物館)